

は、必ずしもその記事がこの兩州以外に及んで居つたものとも斷じ難い。その兩州以外に及ぶところは僅かに末に於て庭州西州等に關した數語が記され、且つ甘・肅州に就いても、伊州と共に龍部落の人が住むこと及びその人の特徴を記して居るのみである。但だ沙・伊兩州のみを限つた地志が選述されたと見ることは、この地方の史實の上から考へて、やゝ肯綮に中らないやうに思はれる。この點から推測すると、沙州の前に更に他の地方に亘つた記事が存したであらうといふ推斷も許されるかも知れない。それにしてもこの殘卷の記事が頗る精細で、地方的の地志の特徴を具へて居る點及び公廨の費用の如きまでも擧げて居る點などから推して、必ず沙州伊州等に近き諸地方に限られた地志で、然も地方的官撰の書であつたらしく思はれる。或は沙州歸義軍節度使の廳の如きで編纂せられたのではなかつたであらうか。この節度使の初めて置かれたのは大中四年張議潮が沙州に起つて、唐の爲にこの地方を恢復した翌年のこと<sup>(8)</sup>で、當時その所領は沙・甘・瓜・肅・鄯・伊・西・河・蘭・岷・廓十一州に亘つた。殘卷中三十七行三十八行に議潮の伊州收復のことを述べて居るから、次に説くやうに、この書がその後に於て編述せられたものであることは言ふまでもない。

殘卷の尾跋には光啓元年十二月廿五日三正綜覽に據ると、西紀八八六年二月九日靈州安慰使の嗣大夫等が州に來た時に、張大慶が嗣安慰使の處でこの文書を寫得し訖つたと記して居る。張大慶といふ人については知る所無いけれども、五季晉の時代に張懷慶といふ人が敦煌に居つたことは余の編纂した敦煌遺書<sup>(9)</sup>に載せたところに依つて明らかである。或はその先きでもあらうか。果してそうだとすれば「因靈州安慰使嗣大夫等來至<sup>レ</sup>州」といふ州は靈州ではなくして沙州と見なければなるまい。この書の出たのが敦煌即ち沙州の千佛洞であることも、かく見ることを助ける一つの理由であ